

伊勢崎市女性人材データバンク事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、市の政策及び方針決定の場への参画をはじめ社会のあらゆる分野への女性の登用を促進するため、多方面にわたる人材を伊勢崎市女性人材データバンク（以下「データバンク」という。）に登録し、女性人材の情報提供を行うことにより、男女共同参画社会の形成を促進することを目的とする。

(登録対象者)

第2条 データバンクに登録できる者（以下「登録対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 伊勢崎市内に居住、勤務若しくは在学し、又は市内の団体に所属している女性
- (2) 次のいずれかの分野に関心がある者又は専門的知識、技能等を有している者
 - ア 法律・行政
 - イ 保健・医療
 - ウ 福祉・介護
 - エ 環境・自然
 - オ まちづくり・ボランティア・地域活動
 - カ 観光
 - キ 多文化共生
 - ク 人権・男女共同参画
 - ケ 商工業・農業
 - コ 建築・土木・都市計画
 - サ 子育て・教育
 - シ 文化・芸術・スポーツ
 - ス 情報・通信
 - セ 防災・安全
- (3) 市政に関心があり、地域の発展に意欲を持って貢献できる者

(登録方法)

第3条 登録対象者は、伊勢崎市女性人材データベース登録票（様式第1号。以下「登録票」という。）を市長に提出するものとする。

2 データバンクの登録に際しては、広い分野からの人材登録を基本とし、自薦・他薦を問わないものとし、他薦者については、登録票を登録対象者に送付し、登録についての了解が得られた者をデータベースに登録するものとする。

（登録の期間）

第4条 データバンクの登録期限は、登録した日の属する年度の年度末までとする。ただし、データベースの登録を受けた者（以下「登録者」という。）から登録を辞退する旨の申出があったときは、この限りでない。

2 登録者が前項に規定する登録期限後も引き続き登録の継続を希望するときは、登録期間を延長することができるものとする。

（データベースの活用）

第5条 市は、第1条の目的を達成するため次に掲げるときにデータベースを活用するものとする。

- (1) 市における各種審議会委員会等の委員の人選に当たり、情報を必要とするとき。
- (2) 市における諸事業推進のため、女性の人材を必要とするとき。
- (3) その他市が必要と認めるとき。

（利用申請）

第6条 データバンクを利用する者は、伊勢崎市女性人材データベース利用申請書（様式第2号）によりデータベースの担当課長（以下「担当課長」という。）に申請するものとする。

（情報の管理）

第7条 データバンクに登録した個人情報、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定に基づき、適正に管理するものとする。

2 データバンクの登録内容の更正は、登録者から変更の申出があった時点で随時行うものとする。

3 担当課長は、保有する必要がなくなった個人情報を、確実に、かつ、速やかに破棄し、又は消去するものとする。

(登録の取消し)

第8条 次の各号のいずれかに該当したときは、登録を取り消すものとする。

- (1) 登録の事実を営利目的に利用したとき。
- (2) 登録の事実を政治・宗教活動に利用したとき。
- (3) その他市長が登録者としてふさわしくないと認めたとき。

2 市長が、前項の理由によりデータベースの登録を取り消したときは、伊勢崎市女性人材データベース登録取消通知書(様式第3号)により、登録者に通知するものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、決裁の日(平成26年3月31日決裁)から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

| |
|------|
| 登録番号 |
|------|

女性人材データベース登録票

1 氏名・住所・職業等

| | | | |
|--------|-------|-----|-------|
| フリガナ | | 住所 | 〒 |
| 氏名 | | | |
| 生年月日 | 年 月 日 | 連絡先 | (自宅) |
| 職業等 | | | (携帯) |
| 勤務先名等・ | | | (FAX) |
| 所在地 | 〒 | | (メール) |

2 活動分野（3つまで○をつけてください）

- | | | |
|--------------|---------------------|-------------|
| ア 法律・行政 | イ 保健・医療 | ウ 福祉・介護 |
| エ 環境・自然 | オ まちづくり・ボランティア・地域活動 | |
| カ 観光 | キ 多文化共生 | ク 人権・男女共同参画 |
| ケ 商工業・農業 | コ 建築・土木・都市計画 | サ 子育て・教育 |
| シ 文化・芸術・スポーツ | ス 情報・通信 | セ 防災・安全 |

3 所属団体・グループ等（主なもの5つまで）

| | 所属団体・グループの名称 | 活動地域 | 役職名 | 備考 |
|---|--------------|------|-----|----|
| 1 | | | | |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |

4 審議会・協議会・モニター等への参加状況（主なもの5つまで）

| | 審議会・協議会・モニター等の名称 | 期 間 | | | 備 考 |
|---|------------------|-----|---|--|-----|
| 1 | | | ～ | | |
| 2 | | | ～ | | |
| 3 | | | ～ | | |
| 4 | | | ～ | | |
| 5 | | | ～ | | |

5 主な経歴（最終学歴、職歴等）＜簡潔に＞

| |
|--|
| |
|--|

6 取得資格・免許・著作＜簡潔に＞

| |
|--|
| |
|--|

7 自己PR（最近の活動状況、関心のあること等）

| |
|--|
| |
|--|

伊勢崎市女性人材データベース事業実施要綱第5条の規定により、市がデータベースを活用するに当たり、利用申請者に上記内容の情報を提供することを承諾します。

年 月 日

氏名 _____

様式第2号（第6条関係）

年 月 日

女性人材データベース利用申請書

様

申請者 課 役職 氏名 _____

伊勢崎市女性人材データベース事業実施要綱第6条の規定に基づき、女性人材の情報を提供していただきたく、次のとおり申請いたします。

(利用目的)

(利用登録者氏名)

様式第3号（第8条関係）

第 号
年 月 日

様

伊勢崎市長

印

女性人材データベース登録取消通知書

伊勢崎市女性人材データベース事業実施要綱第8条第1項の規定により登録を取り消しましたので、同条第2項の規定により通知いたします。

（登録取消理由）